



地域のみんなで農地の未来を考えよう 農地貸借の仕組みが 大きく変わります

■農林水産課(地域計画) ☎50-3015 ■農業委員会事務局(目標地図) ☎50-3018

農地貸借の 新たな仕組みとは

地域計画(詳細は右記の「地域計画とは」を参照)の策定は全国で必須となっており、策定後においては農地貸借の仕組みが変更となります。

1 地域計画の目標地図に基づき、申出書を作成

出し手(農地の所有者)は貸付申出書、受け手(目標地図に位置づけられた農業者)は借受申出書を市に提出します。

※目標地図:農地一筆ごとに、今後利用する農業者を示した地図

2 農地の貸借手続き完了

市は申出書が地域計画(目標地図等)と適合しているかを農業委員会と確認後、農地中間管理機構を通じた農地の貸借(権利設定)を行います。

※農地中間管理機構:農地所有者から農地を借り受け耕作を希望する人に農地を貸し付ける業務を行っている機構

これまでの 手続きはどうなるの

これまでの農用地利用集積計画に基づく出し手・受け手の2者間による利用権設定は廃止されますが、経過措置として令和6年度までは新規および更新の契約が可能です。

ただし、その農地がある地区において地域計画が策定された場合は、期間内であってもこの手続きはできなくなります。

※農用地利用集積計画:農業経営基盤強化促進法に基づき、市が農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を得て公告することにより、貸借の効果を生じさせるもの

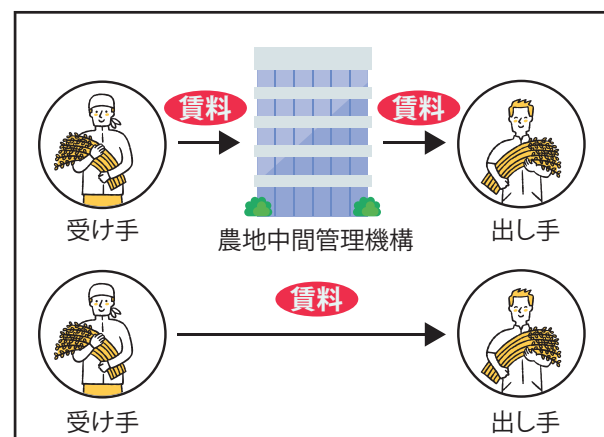
地域計画とは

令和5年4月にこれまでの「人・農地プラン」が「地域計画」として法律に基づく取り組みになりました。

「地域計画」とは、地域での目指すべき将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画で、令和7年3月末までに策定することが求められています。

※人・農地プラン:農業者の後継者不足や高齢化などの問題を解決するために、地域における農業の将来のあり方を明確にしたもの

賃料は農地中間管理機構が受け手から徴収して出し手に振り込む、または受け手と出し手で直接やりとりする方法があります▼



ふるさと納税 寄附金の活用状況

商工観光課 ☎50-3013



香南市に
寄附してくれて
ありがとうございます！

寄附金は、その全額をふるさと応援基金に積み立て、基金から市政に活用しています

令和5年度寄附総額

3億3,358万5,100円

寄附件数 **2万1,581件**

寄附の際に選択いただける4つの分野で寄附金を活用しました。活用状況は次のとおりです。

災害に強いまちづくり及び
活力のある地域活動の推進に関する事業

585万6,240円

園芸用ハウス復旧支援事業費補助金
小中学校災害用備蓄品購入事業
みんなで備える防災総合補助金
燃料タンク対策事業費補助金



▲小中学校災害用備蓄品

社会を生き抜く力を育む教育並びに
健康及び地域福祉の推進に関する事業

7,305万1,441円

特定・一般不妊治療助成事業費補助金
小中学校校務用パソコン更改造業
健康パスポートポイント事業
各保幼・小中図書購入費
病児・病後児保育事業 など



▲各保幼・小中図書購入費

市長が必要と認めた事業

1億1,533万8,800円

成人式
敬老式補助金
がけくずれ住家対策事業
子どもの遊び場確保事業
猫の不妊手術推進補助金 など



▲成人式



▲子ども遊び場確保事業
(のいち動物公園バスポート)

豊かな自然環境の保全、
未来に繋がる産業の振興及び
魅力ある観光の推進に関する事業

8,373万4,237円

地下水涵養事業
珊瑚保全対策事業
企業立地促進事業費補助金
自転車のまち香南市PR事業
農業後継者推進事業費補助金 など



▲珊瑚保全対策事業



▲香南市レンタサイクル
わくわくクーポンキャンペーン



ユーチューブ
YouTubeでの
情報発信も行っています！
ぜひ見てね♪

香南市公式
チャンネル▶

